

令和2年度第2回江東区環境審議会会議録（書面開催）

1 書面開催日程 令和2年9月4日～令和2年9月17日

2 審議会委員

会長 柳憲一郎（明治大学教授）
副会長 長谷川 猛（元東京都環境局理事）
委員 芦谷典子（東洋大学教授）
奥真美（東京都立大学教授）
村上公哉（芝浦工業大学教授）
市川英治（東京商工会議所江東支部副会長）
岡野俊也（東京ガス株式会社東京東支店支店長）
安田奈穂美（東京電力パワーグリッド株式会社江東支社涉外担当次長）
岡本一恵（区民公募委員）
田中真司（区民公募委員）
本田和恵（区民委員・江東区立中学校PTA連合会）
堀川幸志（区議会・区民環境委員会委員長）
河野清史（区議会・区民環境委員会副委員長）

3 議題

【報告】

- (1) 令和2年度における江東区の環境関連施策の近況について
- (2) 令和元年度「江東区の環境白書」（案）
～江東区環境基本計画の令和元年度進捗状況～について

4 配付資料

資料1 江東区環境審議会委員名簿

資料2 令和2年度における江東区の環境関連施策の近況について

資料3 令和元年度「江東区の環境白書」（案）

資料4 江東区環境基本計画の令和元年度進捗状況について

5 書面開催の経緯

令和2年度第2回江東区環境審議会を令和2年9月9日（水）に実施する予定であったが、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大防止のため、会を設けての実施を取りやめ、書面での開催としました。

書面開催に際しては、配布資料を郵送にて送付し、議題について各委員に意見書の提出を求めました。

6 結果

（1）議題について

全会一致ですべての議題が了承されました。（別紙1）

（2）ご意見・ご質問について

5名の委員から13件のご意見等がありました。（別紙2）

別紙 1

令和2年度第2回江東区環境審議会の議題とご意見等について

区分	氏 名 (敬称略・順不同)		意見書の提出	議題の了承	ご意見等
学識経験者 (5名)		芦谷 典子	○	了	
		奥 真美	○	了	○
	副会長	長谷川 猛	○	了	
		村上 公哉	○	了	○
	会長	柳 憲一郎	○	了	
事業者代表 (3名)		市川 英治	○	了	
		岡野 俊也	○	了	
		安田 奈穂美	○	了	
住民代表 (3名)		岡本 一恵	○	了	
		田中 真司	○	了	○
		本田 和恵	○	了	○
区議会議員 (2名)		堀川 幸志	○	了	
		河野 清史	○	了	○

令和2年度第2回江東区環境審議会のご意見・ご質問（まとめ）

別紙2

No.	委員名	ご意見・ご質問	事務局回答
1	奥 委員	<p>「意見」【報告（1）令和2年度における江東区の環境関連施策の近況について】基準値から「減少」した管理指標については、要因と改善の方向性に関する説明が丁寧になされており（17頁）、というPDCAが機能していることが伺えて、大変良い。</p> <p>他方、基準値から「向上」した管理指標であっても、④エネルギー管理システム機器については、累計での目標値250件に対して令和元年度実績が25件と大幅に下回っている状態であるにもかかわらず、基準年の8件より増えていることから「向上」と分類されており、したがって、数値が伸び悩んでいる要因分析等に関する記述がいっさいない。同様に、重点事業の「生ごみ減量推進事業」も、目標値に照らして実績が1/10以下と大きく下回っているが、その要因分析等がなされておらず、実態が分かららない。「減少」に分類された管理指標以外であっても、実績が目標値と大きく乖離している指標や事業については、その要因の分析ならびに課題解決の方向性に関する記述が欲しい。</p>	<p>エネルギー管理システムは、必要性が高まってきた平成27年度より、助成対象へ追加しました。また、平成27年7月には、資源エネルギー庁から全世帯への導入を目指すと方針が示されました。このような状況を考慮し、目標値を250件と設定しました。同庁の方針は継続しており、改定した江東区環境基本計画でも、引き続き、目標値を設定しています。</p> <p>一方、助成の申請では、戸建て住宅で太陽光発電システムとあわせて導入されることが多くみられました。このため、集合住宅にお住いの方の割合が高い本区では、助成額の上限が2万円であることもあわざり、目標値に至らなかつたと推察されました。</p> <p>については、国や都の状況を把握するとともに、今後、本区の実態に合った目標値の再設定を検討いたします。（温暖化対策課）</p> <p>生ごみ減量の推進による燃やすごみの減量効果の目標値については、年度ごとに新規参加世帯数を500世帯ずつ募集し、その内30～50%の世帯が翌年度以降も取り組みを継続していただけることを想定し、平成27年度の事業開始時に目標値を設定いたしました。</p> <p>しかしながら、実績としては新規参加世帯数が5年間平均で約150世帯となり、想定の約30%の世帯数となりました。想定よりも少ない要因として、取り組む資器材を設置するスペースがないことや、都市部のため、できた堆肥の活用方法がない、あるいは限定されるなど、興味はあっても取り組みに至らない方が多いと思われるところが挙げられます。実際、令和2年度についても募集定員を超える応募があつたものの、実施内容の説明や資器材の送付後に、参加を取りやめる方がおりました。</p> <p>一方で、アンケート調査により、一度参加された方については約40%の方が翌年度以降も取り組みを継続していただいていることを確認しております。結果的に、年度ごとに150世帯の増加とその内40%の世帯が継続となりました。一定の減量効果はあったものの、年度ごとの新規参加世帯数が想定よりもかなり少なかったことが燃やすごみの減量効果の目標値と大きく乖離した要因と考えております。</p> <p>今後の方針として、生ごみ減量推進事業を継続するとともに、水切りや必要な分だけ購入するなどの生ごみ減量の普及啓発をより一層推進してまいります。また、新たに事業者から出る生ごみの削減を目指し、令和元年10月から「江東区食べきり協力店」制度を開始いたしました。これは飲食店に小盛りメニューの導入や啓発ポスターの掲示をしてもらう取り組みで、生ごみ減量普及啓発の場を広げてまいります。</p> <p>加えて、令和2年度に研究機関等と連携し特別区の課題を研究する「特別区長会調査研究機構」において、本区提案により生ごみの発生抑制及び発生した生ごみの削減を研究しております。研究で得た知見を今後の生ごみ減量推進事業に役立ててまいります。</p> <p>なお、後期の江東区環境基本計画では、令和6年度の目標値は現状に合わせ再設定しました。（清掃リサイクル課）</p> <p>【江東区の環境白書への修正事項】 要因分析の記載を追記します。また、重点事業の表を改め、23事業全てを記載します。（温暖化対策課）</p>
2		「質問」【報告（1）令和2年度における江東区の環境関連施策の近況について】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になった事業やイベントについて、環境学習などについて、WEBツールを用いたオンラインを用いた方法で実施予定のものは有りますでしょうか？	環境学習情報館では、10月末から、講座の再開を予定しています。 中止となった事業やイベント、環境学習については、再開できる状況を見計らっており、オンラインについては、来年度に向けて検討を進めています。（温暖化対策課）
3	村上 委員	<p>「意見」【報告（2）令和元年度「江東区の環境白書」（案）】 目標値の設定について 目標値に対して、数年間に渡り実績値が十分（余裕を持って）に達成している管理指標については、目標値をもう少し厳しくしてはいかがでしょうか？例えば、区域のエネルギー消費量、駅周辺の放置自転車数</p>	令和2年3月に改定した「江東区環境基本計画（後期）」で、目標値を見直しました。ご指摘の2指標については、次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・区域のエネルギー消費量 → 現在の社会状況を踏まえ、「江東区域のCO₂排出量」へ変更 ・駅周辺の放置自転車数 → 平成30年度の実績から、「1,000台」を令和6年度目標値として設定（温暖化対策課）
4		「意見」【報告（2）令和元年度「江東区の環境白書」（案）】 目標値に対して、実績がかけ離れている管理指標については、目標値の再検討あるいは目標値を達成するための方策を具体に検討すべきと思います。例えば、エネルギー管理システム機器（実績25件に対して目標値250件）	No. 1 奥委員の意見に対する回答と同様となります。（温暖化対策課）
5	田中 委員	「意見」【報告（2）令和元年度「江東区の環境白書」（案）】 昨年度の白書では、15頁に評価を5分類されています。（目標達成、取組向上、現状維持、未到達、目標値なし）特に「未到達」という表記は、今回の（案）にある「減少」よりも解りやすいと思いますが、いかがでしょうか？	今回の白書は、前期5年間のまとめにあたります。「未到達」には「取組向上」が含まれるため、評価しやすい「達成」「向上」「減少」の3分類に変更しました。（温暖化対策課）
6		「意見」【報告（2）令和元年度「江東区の環境白書」（案）】 指標44「講座・イベント等の開催状況」について 17頁下段に「当面、行動自粛の継続が想定される・・・計画の見直しも視野に・・・」とありますが、前向きな表現として、例えば「国や東京都の方針に沿って開催に向けた手法を検討していきます。」などとしては、いかがでしょうか？	いただいたご意見を踏まえ、下記のように改めます。 【江東区の環境白書への修正事項】 「今後、計画の見直しを含め、感染防止対策を講じての開催に努めます。」に修正します。（温暖化対策課）

7	本田 委員	「意見」【報告（2）令和元年度「江東区の環境白書」（案）】 令和元年度、ごみ量が減っていたことは素晴らしいと感じました。しかし、コロナ禍で減ったとまた増加しているのだろうと思います。	令和2年度の江東区の家庭等から排出されるごみ量については、新型コロナウイルス感染症の影響により増加しており、7月時点での前年度比は、可燃ごみが106%、不燃ごみが123%となっております。一方で23区全体でみてみると、家庭等から排出されるごみ量については増加していますが、事業系ごみ量については減少しておりますので、全体のごみ量は昨年度比で減少しております。江東区としましては、引き続きごみの減量に取り組んでまいります。（清掃リサイクル課）
8		「意見」【報告（2）令和元年度「江東区の環境白書」（案）】 コミュニティサイクルは本当にたくさん的人が利用しているのを見ますし、自身でもよく使っています。放置自転車もずいぶん減っているのも連動しているのでポート数が増えるといいですね。	コミュニティサイクルのご利用をありがとうございます。実験開始から約8年が経過し、自転車やポートの数は毎年拡充しております。また、昨年度までに相互乗り入れの参加区は10区まで増え、今年度も新たに中野区が加わりました。今後も、環境負荷の低減はもとより、利便性の向上にもより一層取り組んでまいります。（まちづくり推進課）
9		「意見」【報告（2）令和元年度「江東区の環境白書」（案）】 指標35：河川BODの環境基準適合率について、区内河川12地点の測定で同じ地点の基準が適合しないのか、それとも数カ所で適合しないのか？毎回変わる場合は一時的変化によるものと考えられるが、毎回同じ箇所であれば何か対策を講じる必要があるのではないか	区内河川12地点、年4回、合計48回の測定結果については、ホームページで公開しています。 過去3年間において、 令和元年度は、4回目（1月）に、高橋、福寿橋、鶴歩橋で、 平成30年度は、2回目（7月）に福寿橋、鶴歩橋で、 平成29年度は、2回目（7月）に高橋で、基準が適合しませんでした。 適合しない原因として、雨が降らないことによる水量の減少や停滞、あるいは大雨後の底泥の巻き上げなどが挙げられます。 区内河川の水質向上への取り組みは、主として東京都下水道局が行っておりますが、本区としては今後も測定を継続するとともに区民や事業者の水環境保全に対する意識の向上を図っていきます。（環境保全課）
10	河野 委員	「意見」【報告（2）令和元年度「江東区の環境白書」（案）】 指標36：DOの環境基準適合率についても海域3地点で測定であるが、目標値100への取り組みはかなり大変と思いますが何か対策を講じているのでしょうか	洗剤の適正量の利用をはじめ、油脂類や調理くず等を下水道に流さないなどの生活排水の処理に関する取り組みについての情報発信、ホームページなどさまざまな情報媒体を活用しての測定結果の情報提供や、環境フェアへの水質検査法の学習などを通じて、今後も水環境の保全に一層努めていきます。（環境保全課）
11		「質問」【報告（2）令和元年度「江東区の環境白書」（案）】 指標38：ホームページ上に掲載されている測定箇所20カ所の地図を掲載してはどうか。 また、重点事業になっているのに、「騒音対策の技術革新の少ない貨物車」が対策をしないと騒音が減らないように記述では感じられるが、区として対応していることはあるのでしょうか	いただいたご意見を踏まえ、地図を掲載しました。 本区としては、国などの道路管理者に調査結果を毎年度提供しており、引き続き、道路交通騒音・振動調査を実施していきます。（環境保全課） 【江東区の環境白書への修正事項】 区内20地点の測定ポイント図として掲載します。
12		「意見」【報告（2）令和元年度「江東区の環境白書」（案）】 透水性舗装面積が増加してきていますが、とくに地域的特徴はあるのでしょうか？記述にもあるように昔から水害に悩まされた地域での舗装面積が数字と同様に増えていると災害に強いまちづくりにつながると思いますがいかがでしょうか？	透水性舗装の整備については、経年劣化における道路改修工事に合わせ整備を行っている為、地域的特徴を考慮しているものではありませんが、頂いたご意見も含め、今後も更なる災害対策が推進できるよう検討を行い、整備に努めてまいります。（道路課）
13		「意見」【報告（2）令和元年度「江東区の環境白書」（案）】 指標44：講座・イベント等の開催状況について、コロナ禍で開催が自粛されて参加の機会が減少してしまっており、計画の見直しの中でオンラインでの講座開催など検討していただきたい。	No.2 村上委員の意見に対する回答と同様となります。（温暖化対策課）